

じどうてあて ふうこ 児童手当を 振り込みます



がつ がつばん じどうてあて がつ にち もく ふうこ
12月から1月分の児童手当を 2月13日(木)に 振り込みます。

がつ ちゅうじゆん にち せいどかいせい もう こ ひと がついこう ふうこ
1月の中 旬 (15日くらい)よりあとに 制度改正で申し込んだ人には 3月以降に 振り込みます。

じどうてあて もう こ ひ つぎ つぎ ふうこ だ おそ がついこう ふうこ
児童手当は申し込んだ日の次の月に 振り込みます。 出すのが遅くなると その月のお金が もらえなく
なります。 気を付けてください。

また せいどかいせい もう こ ねん がつ にち げつ
また制度改正での申し込みは 2025年3月31日(月)までです。

わす もうしこ
忘れずに 申し込んでください。

といあわ 問合せ

じどうてあてせいどかいせいじむきょく
児童手当制度改正事務局 ☎354-2370

かくくこそだ しえんか
各区子育て支援課

あおい く
葵区 ☎221-1093

するが く
駿河区 ☎287-8674

しみず く
清水区 ☎354-2120

かんばらしゅつちようじょ
蒲原出張所 ☎385-7790



しずおかしこくさいこうりゅうか にほんご
静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました